

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 17日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県半田市川崎町1丁目1番地	
氏 名 JFEプラントエンジニア株式会社	
中部事業所 中部事業所長 千野 俊彦	
電話番号 0569-24-2881	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	パワープラント瀬戸建設工事作業所
事業場の所在地	愛知県瀬戸市上半田川町1138番7、他
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	08:設備工事業
②事業の規模	売上高 18億3,383万円(令和3年度)
③従業員数	80人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和3年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組) ・分別回収による有償売却。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組) ・現在の取り組みを継続すると共に、教育を行い、埋立処分の抑制の観点から排出場所における分別の取り組みを向上させる。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、廃プラスチック類、コンガラ、金属くず、紙くず、がれき類を分別し、保管している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理する予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 再生利用を行う処理業者への優先委託 処理場の実地確認 委託契約における法令遵守状況の内部監査 		

別紙のとおり

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託量を向上させる ・社内／社外教育などにより、委託に関する取り組みの維持を図る		
※事務処理欄			

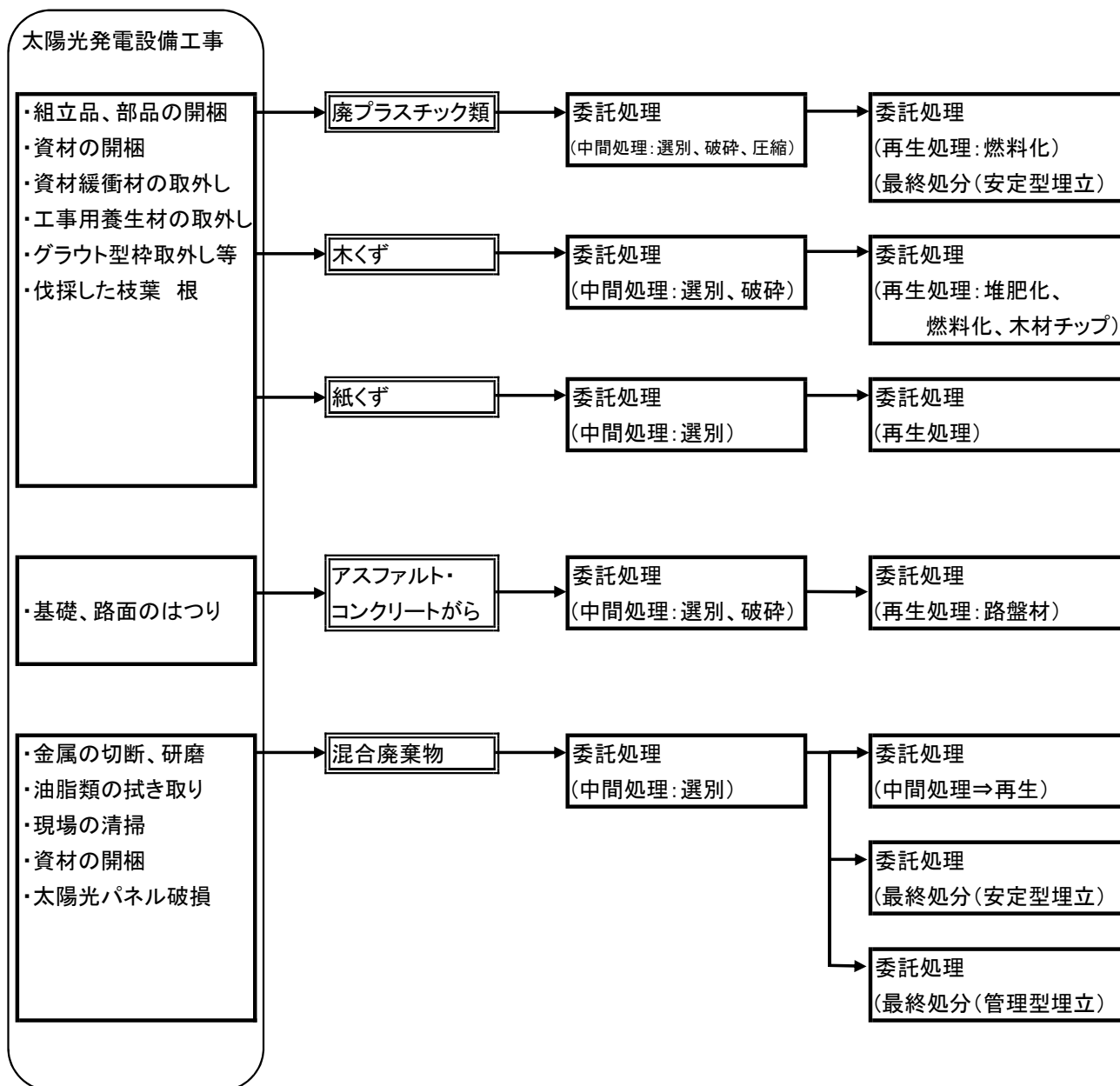
(第6面)

備考

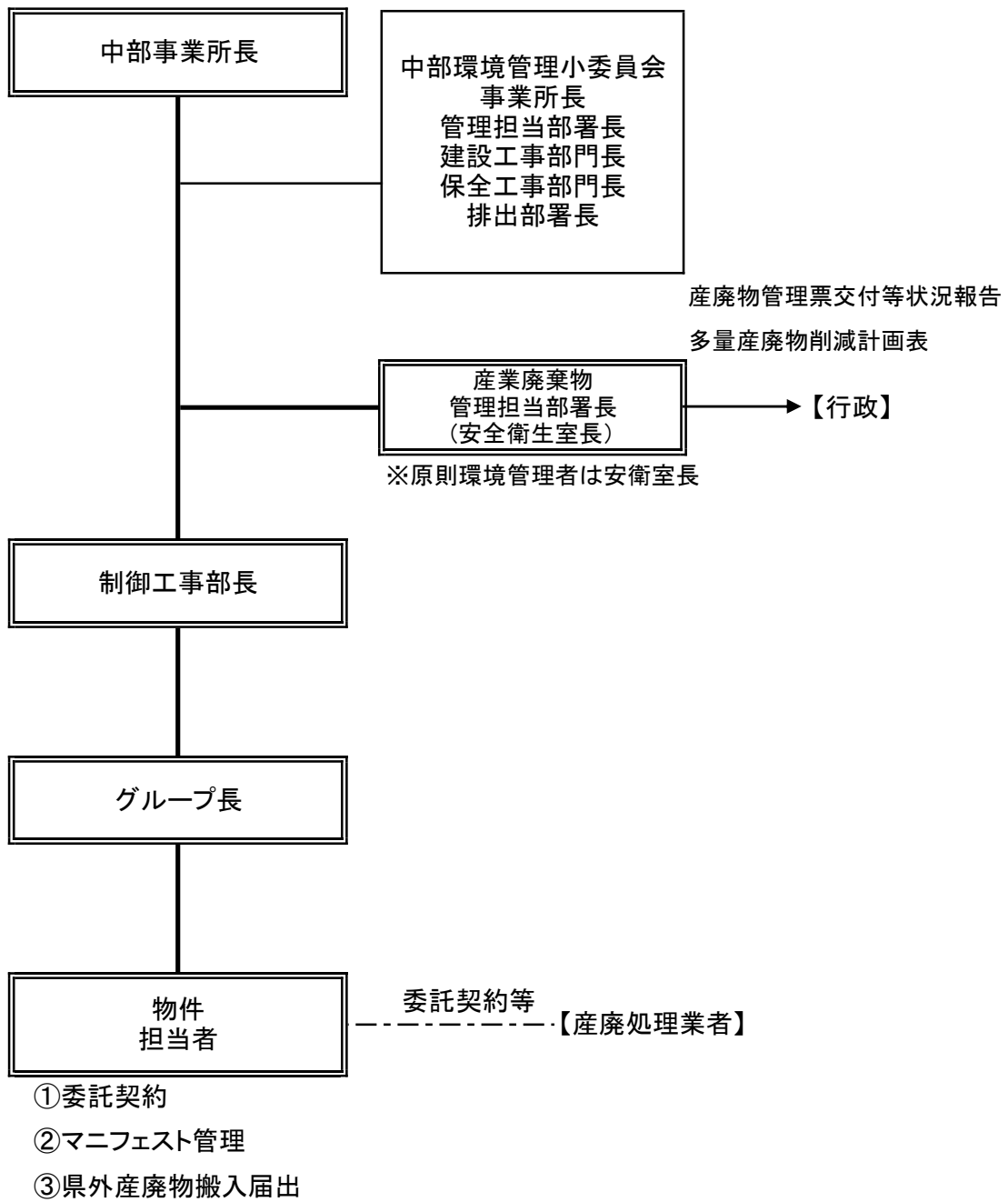
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

処理工程図

太陽光発電設備工事における産業廃棄物の処理過程の主なものを示す。
 当事業所では、中間処理、最終処理を全て委託している。



管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
①現状	【前年度(令和3年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスコンがら	廃プラスチック類	紙くず	混合廃棄物
	排出量	6,651t	48t	0t	4t	0t	6t
	【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスコンがら	廃プラスチック類	紙くず	混合廃棄物
	排出量	1,600t	90t	50t	20t	3t	40t
	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①現状	【前年度(令和3年度)実績】					
産業廃棄物の種類		木くず	コンクリートがら	アスコンがら	廃プラスチック類	紙くず	混合廃棄物
全処理委託量		6,651t	48t	0t	4t	0t	6t
優良認定処理業者への処理委託量		19t			4t		6t
再生利用業者への処理委託量		6,632t	48t				
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスコンがら	廃プラスチック類	紙くず	混合廃棄物
	全処理委託量	1,600t	90t	50t	20t	3t	40t
	優良認定処理業者への処理委託量	40t			20t	3t	40t
	再生利用業者への処理委託量	1,560t	90t	50t			
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						